

# 経済建設委員会会議録

平成23年5月23日 10時57分 開会  
13時31分 閉会

網走市議会

午前10時57分 開会

○佐々木委員長

では、経済建設委員会を開催いたします。

本日の委員会ですが、第3回臨時会に付託された議案1件について審議をいたします。

網走タイムズの今村記者、それから北海道新聞の谷本記者、それから中村さんという方の傍聴希望が出ておりますが、許可してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○佐々木委員長

それでは、議案に関しての説明は事前に受けておりますので、説明は省略して審議に入らせていただきます。

皆さんの質問を受けたいと思います。

○平賀委員

重点分野雇用創造事業について、何点か伺いたいと思います。

対象分野が1から12分野まで示されています。

今回、対象となった事業を見ますと、農林水産とか地域社会雇用の分野なのかと思うのですが、こういった分野を選定された理由をまず伺いたいと思います。

○三島経済部次長

今回の重点分野雇用創造事業の選択ですけれども、観光関係が非常に震災の影響と、その以前から落ち込んできているという状況もございましたので、観光分野で、その事業を使つての事業がないかということで整備をしていたという状況がございますし、遊休施設等現況実態調査事業につきましては、企業誘致を進めていくという視点で、これらの実態把握をする必要があったということからの事業でございます。

また、森林の状況につきましては、市有林の適正な管理をしていくということからの事業の選択でございます。この選択に当たりましては、全庁的にこの事業を使つての事業がないか、内部で検討いたしまして、今回の二次募集につきましては、この6事業で申請を行ったところでございます。

○平賀委員

それぞれの事業で、必要性があるので実施するという事は当然間違いのないのだと思いますけれども、重点分野における新たな雇用機会の創出ということが、この事業の肝なのだということに思

います。今回、この事業で雇用された方が継続的に雇用されていくような環境につながっていくということが雇用機会の創出という意味なのだと思いますが、これらの事業では、どの程度そういったことを見込まれているのでしょうか。

○三島経済部次長

重点分野雇用創造事業につきましては、雇用期間につきましては1年以内という前提がございます。ただ、その事業を行った終了後、継続して雇用されるということが望まれているわけでございますけれども、その事業終了後、その事業が継続して行われていくかどうかということにつきましては、事業の行っていく過程、また終了後、こういった事業にどのように取り組んでいくかということの判断になろうかと思っておりますので、委託を受けた企業におきましては、継続して雇用していただくことを望むところでございますけれども、現段階で終了後、継続されるかどうかということにつきましては、現段階では明確なところは持っておりません。

○平賀委員

今回、今、委託の話もありましたけれども、直接実施するものと、そうでない記載のないものは、もちろん委託なのだと思いますけれども、直接の実施と委託とで2種類事業があるのですが、どうしてそういうふうになったのか、教えていただけますか。

○三島経済部次長

重点分野雇用創造事業につきましては、基本的に統合等を通じて委託ということが原則となっております。ただ、1番目の観光写真撮影・収集事業につきましては、緊急雇用対策事業の中の重点分野のほかの事業とは若干事業の申請の仕方が異なっておりまして、直接実施をできる事業の採択を受けていることから、直接雇用ということでの実施となる予定でございます。

○平賀委員

直接雇用と、そうでないものの委託の場合の違いはわかりますした。

それで、今、委託をされるときに継続的に雇用につながるかどうかは、その辺はわからないという御答弁があったところであります。例えば、遊休施設の現況調査の事業などは、これが継続的な雇用になるかどうかというのは、確かにわからないというか、これそのもので継続的な雇用になる

ということは、まずないのだろうと思いますが、そのほかのものについては、場合によっては継続的な雇用につなげられるものもあるのかなというふうに思います。委託先を選定されるときに、継続的な雇用の工夫を何かするというを委託先が決定の上で、何か考慮した上でやられることも必要ではないかと思うのですが、現状ではどのようにお考えでしょうか。

#### ○三島経済部次長

今回、この6事業につきましては、この事業が終了して、それなりの成果が上がった段階で事業が終了と考えておりますことから、同じ事業の内容で継続的な雇用ということは難しいのかなというふうに考えております。事業が終了後、この事業で得られた成果をもとに継続的な事業に取り組んでいくといった場合につきましては、継続雇用も考えられるのではないかなというふうには思いません。

#### ○平賀委員

今、御答弁いただいたことを念頭に置いて、委託先を、ぜひ決めていただきたいということを私は申し上げたくて質問させていただいたのですけれども、ぜひ継続を、この事業を踏まえて、次の事業につなげていけるようなものやっていたいただきたいと思います。これまでも同じような形でこういった事業が、緊急雇用対策なりでやられてきているのですね。そういったものがどのような成果を上げて、そこから雇用がどのようにつながってきたのかということを実は伺いたいのですけれども、それはまた別の機会に伺わせていただきたいと思います。以前から継続的な雇用につながるようなものを、この事業の中でやっていくという考え方もあっていいのではないかなということが、この経済建設委員会や、そのほかの委員会などでも、意見としてあったというふうに思います。例えば、今回12分野の中には、健康だとか、国際環境や福祉や子育てという分野もあって、実際にそれに対する雇用の創出をやっている市町村もあるというのは、当然御承知のとおりだと思いますし、それが結果として継続的な雇用を生んでいるような事例も、他の市町村を見るとあるわけです。そうすると、今回、経済部だけで補正予算が出てきていますが、全課から聞き取りをした上で、継続的な雇用につながるものは何かという視点で、この緊急雇用創出事業の交付金を活

用するというのも考えていかなければならないのではないかなと思いますが、今回、全課的に聞き取りを行っていくという考え方はなかったのかどうか。先ほど、御答弁の中で、落ち込んでいる観光事業をメインに置いたということもありますから、全課的には呼びかけはしていないのだろうと思いますが、今後を含めて、そういった考え方を持っていかなければならないと思うのですけれども、いかがでしょうか。

#### ○大澤副市長

この緊急雇用創出事業については、昨年から何回か補正等で、議会のほうにも状況を察していただいて、今回、その予算枠がまだ残っているということで、追加補正をされたわけですが、事業をどういったものを創出していくかということについては、当然全課のほうに、この情報を流して、そしてここに書いてあります対象分野、該当する事業がないかということ、それぞれの課で考えてということで、当然周知を図りながら、今回出てきたのが、この6事業ということでございます。緊急雇用ということで、なかなか継続的に雇用が結びついていくかということについては、非常に難しい部分もありますけれども、できるだけそういった形になるような事業を立ち上げたいということで、今回は全課に情報を流して、そして事業を出させた中で、この事業が出てきたということでございます。

#### ○平賀委員

流れと、それから考え方の基本的なアウトラインは理解させていただきますが、現実として、この緊急雇用創出の事業、これまで出てきている中で、この対象分野に偏りがあるという感否めないなと思います。特に、福祉や子育ての部分で、こういったものが活用されてきたというのは、私の記憶では、今まで網走市においてはなかったのではないかなと思います。

改めて、そういうことが本当はないのかどうか、きちんと精査をしていくことが、継続的な雇用と、市民の皆さんの暮らしの向上につながるというふうに思いますので、改めて、こういった事業を実施する際には、市民の協力を含めて、広く検討していく中で、ぜひ事業をやっていたいただきたいと思います。継続的な雇用につながるものを優先するというような視点も、そういった可能性の高いものを優先するというよ

うな視点も、私は必要だというふうに思いますので、ぜひそれを御検討していただきたいと思います。

**○佐々木委員長**

そのほかございますか。

**○近藤委員**

平賀委員が質問されていた重点分野雇用創造事業に関して御質問いたします。

個別事業で、収集や調査をする事業が非常に多いのですが、例えば観光写真撮影・収集事業であれば、データベース化をして、どう生かしていくのかということですね。同じような視点で、観光施設等実態調査のアンケート、アンケートを集めてどう生かすのか。それから、遊休施設等現況実態調査ということで、空き店舗を調べてどう生かすのか。そういうことを教えていただきたいと思います。

**○三島経済部次長**

観光写真撮影・収集事業でございますけれども、現在、市の観光のほうで持っているデータが古くなってきておまして、新たな撮影をし直すということが必要になってきておまして、そういった写真を整理、データベース化することによりまして、ホームページの更新ですとか、またいろいろな団体、報道機関等からのデータの求めに応じていけるといったようなことから、それなりに活用していきたいというふうに考えております。

また、観光施設の実態調査につきましては、現在、観光における観光施設、現地のあり方、それらの需要等を調査するというので、この事業を考えておりますけれども、その結果につきましては、さまざまなアンケート結果に基づいた内容を各施設等に反映させることによりまして、それぞれの施設等で利活用をしていただき、さらなる誘客の促進に使っていただくということで、市全体の観光業の発展を目指していくということでございます。

また、遊休施設の調査でございますけれども、企業誘致等に活用していくということで考えておりますけれども、企業誘致を積極的に行っていくという考え方がございまして、進出したい、考えているという企業から網走の状況等を問われた場合に、市としての情報を提供していくためのデータを現在、持っておりませんので、そういった

データを整理することによって、話があった場合に、即対応していけるといったような整理をしていく予定でございます。

**○近藤委員**

ありがとうございます。

それで思うのは、この事業、雇用期間1年ということで、単年度事業だと思うのですが、やはりデータを集めたりするのは、1年だけやればいいというものではないと思うのです。やはり、この先も更新はされていくわけで、先ほど平賀委員の質問では、この先なかなかどうなのか、わからないというお話だったので、データ収集、それから情報収集に関して、今後どういう形でつなげていくお考えをお持ちなのか、お伺いしたいと思います。

**○三島経済部次長**

今回の事業で、こういった調査、収集事業を行っていきますけれども、現在なかなかそういったデータを持っていないということもございまして、この事業を活用して、データの収集等、整理をしていきたいという考えでおります。

今後、この事業で整理ができましたデータにつきましては、この事業が終了後も随時、収集更新をしていくべきであるというふうに考えておりますし、そのように進めていきたいと思っております。

**○佐々木委員長**

この重点分野雇用創造事業に関して、まず整理をしていきたいと思っておりますけれども、その他、皆さん、この重点分野雇用創造事業について、質問ございますか。

**○山田委員**

先ほど、次長が言われたように、データを更新していくようにやっていきますというふうに言いましたけれども、というのは毎回こういう財源をつくっていく予定ということでとらえてよろしいですか。

**○三島経済部次長**

こういった今回の緊急雇用対策事業のようなものがあれば、そういったものを活用しながらということも考えられますけれども、そういった事業を活用しなくても、市の中で整理できるような体制を検討していかなければいけないと考えておりますし、また予算措置が必要なものについては、予算措置をしていくということになるのではない

かと思っております。

#### ○平賀委員

委託をするということで、それぞれ委託先はどのようなところを想定されているのですか。これから募集をかけるものなのか、想定があるのか伺いたしたいと思います。

#### ○三島経済部次長

この事業につきましては、北海道で申請を受けて行っておりまして、その認定がまだおりてきておりません。内内示の形ではいただいておりますけれども、まだ認定がおりてきておりませんので、この議会の補正が可決された後、また北海道の認定がおりてきた後に具体的に事業の委託、また事業の内容等について、公募する場合には周知を図るということで進める考えでございます。

#### ○平賀委員

公募できるものは、できるだけ公募していただいて、できるだけ市内の事業者の方の機会ということをやりたいと思います。先ほど、申し上げたとおり、その際にはぜひ継続的な雇用につなげられるような視点を持ったところを選んでいくような意識を持っていただきたいと思います。

#### ○佐々木委員長

では、重点分野雇用創造事業については、原案可決すべきものと決定ということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○佐々木委員長

では、次に商工費、中小企業振興対策事業、東日本大震災関連特別資金貸付事業、それから東日本大震災関連融資保証料補給補助金、それから企業情報保護意向調査事業、この3点について質問を受けたいと思います。

#### ○平賀委員

企業情報保護意向調査事業について伺いますが、これを委託するという事になっております。どのような視点を調査するかということもあわせて伺いたのですが、委託先もどのようなところを想定されているのかをお伺いいたします。

#### ○三島経済部次長

この調査につきましては、首都圏の法人に対するアンケート調査を考えておりまして、企業の具体的なアンケート調査の内容につきましては、これから具体的には検討していくことになり

ますけれども、今回の震災によってデータを紛失、消失したという企業があるということを知っておりますので、網走の災害の少ないという地域を生かして、網走にデータの保存、バックアップを考えることができないかどうかの調査を行うこととしておりまして、約5,000社程度を対象に電話によるアンケート調査を実施していこうというふうに考えております。まだ、委託先は決定しておりません。

#### ○平賀委員

電話によるアンケート調査ということで、この事業に理解いたしました。それ以外に首都圏の企業の誘致促進を何か検討されては、今のところ、いないのでしょうか。具体的に既に動き出している市町村が見えているという状況の中で、ほかに何か動き出さないのかなということについてはどうでしょう。

#### ○三島経済部次長

他市町村では、企業を北海道の地域に誘致をという活動を始めているということも、情報としては聞いておりますけれども、網走としては今、企業自体を誘致していくという、具体的な動きは行っておりません。

#### ○平賀委員

中部の震災のときに、企業の誘致があつて、それが東北の今、被災地のところに移って行って、今回、震災の被害を受けてということが、一定程度の大きな理由として、さまざまなものがつながつているということも実はあるのですよね。つまり、そのときにもそういった誘致の動きというのは表には出ていなかったけれども、実はあつたのだということだと思いますし、その震災のときにも。ですから当然、この東北の震災のときにも、そういった動きはあつて、実際に今回新しく市長になった方が、もう今、首都圏に行って、実際にきょう、そういった企業を回られているような市長さんもいらっしゃるのですよね。どのような動き方をするかというのは、さまざまなことがあるのですが、ある程度やるべきことをやっておいて、リスクの分散を国として図るような動きをしていかなければならない時期なのだろうと思っています。もちろん、被災地の方々の心情のこともありますから、いきなり被災地のことにはならないと思いますけれども、特に首都圏の場合は、市も御承知であるから、こういうことを考

えていると思いますが、そのほかのことでも地震の影響がこれからあるかもしれないとか、もっと大きな地震が起きるかもしれないとか、さまざまな不安の中で、首都圏からの企業移転を検討しているところもありますし、先ほどの総務文教委員会でもありましたが、電力の影響で、首都圏から移転しなければやれないのだというふうに考えている企業もあると伺っています。そういったさまざまな状況の中で、やはり対応を早期に検討していかなければならないと思うのですが、改めていかがですか。

### ○三島経済部次長

今、平賀委員のおっしゃったとおり、企業としての違う地域に移転ということを考えている企業があるというふうに、情報としては聞いております。網走としては、具体的に企業を誘致するため、企業を北海道に移転するための動きは、網走としては現在行っておりませんが、そういった企業誘致、この機会を積極的に、ちょっと言葉はいかがなものかと思いますが、活用してということもあろうかと思っておりますので、今後そういった企業誘致のことも含めて検討してみたいというふうに考えております。

### ○平賀委員

予算措置が必要になるものばかりでは、多分ないのだと思います、そういった取り組みには。ぜひ、できることから積極的に始めていただきたいと思っておりますので、改めてこの機会を生かすとかそういうことではなくて、リスクの分散だとか、人口の一極集中だとか、そういうのを改善する意味でも必要なことだと思っておりますので、ぜひ取り組みを進めていただきたいと思っております。

以上です。

### ○佐々木委員長

そのほかございますか。

### ○近藤委員

東日本大震災関連特別資金貸付事業について、御質問いたします。

この需要見込みですね、利用する中小企業を何件という想定をされて、この金額を算出されたのかということをお教えいただきたいと思っております。

### ○三島経済部次長

この特別資金、新たな融資制度の創設に当たりますと、金融機関あるいは北海道信用保証協会等とも協議をして、この制度を固めてきたという

経過がございますけれども、金融機関へのこの震災の影響にかかわる融資の相談はどういった状況なのかということもお聞きしておりますけれども、4月の時点では、まだ急激な融資の相談というのは出てきていないと、数件ある程度だということでお話ししておりましたが、その後、具体的に何カ月かたった後に資金繰りがきつくなっていくという企業もあらわれてくるだろうという想定がされております。

今回の融資制度につきましては、1,000万円を上限にしておりますので、1,000万円すべて利用されるかどうかということにはわかりませんが、一応1,000万円の30件分、3億円を融資総額で予定をした予算で現在考えているところでございます。

### ○近藤委員

今後の展開なので、見通し立たない部分もあるかと思うのですが、この30件ということで、十分な措置をとれているというふうにお考えか、それともまた、今後ふえた場合には、さらなる対応をつけ加えていくというふうにお考えか教えてください。

### ○三島経済部次長

この融資制度の利用に当たりますと、今回、融資期間が10年ということで、通常の市の融資制度の期間よりも長く設定しておりますし、また融資利率につきましても、5年で1.3%、10年で1.5%ということで、低利で融資制度を計画しているところでございますので、利用はある程度見込めるのではないかと、利用していただけるのではないかと考えているところでございます。

今後につきましては、予算額が足りなくなった場合、どうするかというお尋ねかと思っておりますけれども、利用状況等を見まして、その後の対応につきましては、場合によっては、さらなる予算の追加ということも検討していかなければならないというふうに考えております。

### ○山田委員

ここの保証料補給額とありますね、これは計上されているのですけれども、どのような割合というか、融資に対する割合で出るのか、詳しく教えてください。

### ○三島経済部次長

この融資制度につきましては、信用保証協会の

保証をつけることができるという制度にしておりまして、すべてではないと思いますけれども、相当数、信用保証協会の保証づけになるものだというふうに考えております。

保証料につきましては、その企業による信用度合いによりまして、保証料利率が決まってくるけれども、最近ではおおよそ0.8%から1.2%ぐらいの範囲の中で、保証料は決められていると思います。

今回の保証料の予算でございますけれども、1,000万円を1.15%の保証料率で借りた場合にどうなるかという計算をしまして、それが10年間にわたるといことで、1年間幾らの基礎料の負担になるかと、それが皆さん、償還内に償還をされたといことで考えた場合に、一括償還という場合もございまして、原則分割でされていくだろうというふうに考えまして、10年分のうちの1年分というものの保証料を計算しまして、今回の96万4,000円の予算となっております。

なお、期間も6月からでございますので、保証料の計算につきましては、1月から12月までの12カ月で計算をしております。ですから、6月からということでございますので、7カ月分の保証料の計算ということでの算出になっております。

#### ○山田委員

ということは、保証料というのが10年分と、そしてその中の、保証料の出た金額を割り算して、その分を保証する、補給金を助成していくという関係で、企業によってはちょっと違うということですね。企業の保証料が0.8%から1.2%だから、企業によっては多くも少なくもあるというような感じで理解してよろしいですか。

#### ○三島経済部次長

企業によりまして、保証料が異なってきますので、企業によって助成数が少なくなるということでございます。

#### ○山田委員

あと一つ、違う視点なのでございますけれども、震災に関連する特別融資ですから、どのような企業が対象になるかというところが一つなのでございますけれども、間接、直接いろいろあると思うのでございますけれども、その辺のすみ分けみたいのはあるのでしょうか。

#### ○三島経済部次長

この融資につきましては、商工会議所内にあり

ます中小企業相談所等にあっせんの申し込みをするということになっておりまして、網走の場合につきましては、間接的な被害、取引先との関係、また震災の影響による市内の経済の関係等々ございますので、幅広い影響が出てくるだろうというふうに考えておりますので、この業種に限ってということではございません。

#### ○佐々木委員長

そのほかございますか。

(「なし」の声あり)

#### ○佐々木委員長

商工費、中小企業振興対策事業に関しての各件は、原案可決すべきものと決定することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○佐々木委員長

では次、商工観光費、観光客受入体制整備事業あばしり旅プランコンペ事業、広域観光振興事業、東日本大震災関連観光振興特別対策事業、東日本大震災関連観光振興特別対策事業、これは施設巡りの観光関係ですね。それから、その次が社交飲食業利用促進事業補助金、そして道内修学旅行誘致対策事業補助金の6件に関しての質疑をいたしたいと思います。

質疑ございませんか。

#### ○平賀委員

まず、あばしり旅プランコンペから伺いますけれども、説明会のときに、心情的な理由もあつてと伺ったのですが、改めて中止の理由を、もう一度御説明お願いしたいのですけれども。

#### ○影近観光課長

旅プランコンペの事業の中止でございますけれども、説明会でもお話ししたとおり、東北大震災の影響を受けている東北地方の被災地にある大学についても、昨年につきましては1校応募があったということもありまして、この事業を推進するためには、4月の下旬から5月の初めには募集要綱等をお送りするということが必要となっておりまして、やはりその時点で、網走への着地型観光のプランを募集するということにつきましては、当時、学生さんの心情をおもんぱかりますとちょっと難しいのではないかという判断で中止をしたということでございます。

#### ○平賀委員

中止そのものは御判断ですから、それについて

どうこうではないのですけれども、一方で心情をかんがみれば、延期をして実施していくことも意味のあることだったのではないかという意見も伺っているところであります。そこは、今後の課題として、そういった場合の対応はどうするべきなのかということは、検討していただきたいと改めて思います。

伺いたいのは、去年、この旅プランコンペ事業は初めて実施された事業で、今回は中止ですが、去年事業を行う中ででき上がった、そのことの推進については中止をしていかないということでよかったでしょうか。

#### ○影近観光課長

昨年の旅プランコンペ事業で、上位5位に入賞された方のうち、最優秀賞と優秀賞の部分については、今年度の事業化について検討することになっておりまして、その事業については中止をすることではございません。

#### ○平賀委員

わかりました。市として、力を入れていく事業というふうに位置づけられていたのだと認識しますが、あばしり旅プランコンペ事業、中止になったことは、残念ではありますけれども、今後のあり方についても、改めて検討をしていっていただきたいというふうに思います。

続いて、広域連携の観光推進事業ですが、改めて伺いますが、中止をすることでできなくなる事業というのは、どういう事業なのかを、改めての機会ですから、示していただきたいと思えます。

#### ○影近観光課長

本事業につきましては、網走市、北見市、小清水町、大空町、4市町で協議会を立ち上げまして、事業を実施するというところでございましたが、これにつきましては、この4市町の主な観光名所を回る観光巡りバスを実施するというのが主な事業でございまして、後はそれに付随するサイクリングの部分と、その利用をどういうふうにするかということを検討していくという形の事業となっております。

#### ○平賀委員

これも事業の実施が困難だということを判断されたということで中止ということですが、今の時点で、御説明いただいたような事業を実施しても、なかなか現実として、観光客の誘致促進等に

つながっていかないということで中止をしたという考え方で間違えなかったか、御説明してください。

#### ○影近観光課長

本事業につきましては、全体事業費で約460万円程度、そのうち半分が北海道の地域政策補助金を使いまして行う事業でございまして、3年間継続してやるという事業でございまして、観光バス巡り事業に当たりましては、3年間の実証実験をしながら、次の展開に生かしていくという事業でございまして、本年のように特殊な要因がある場合、次年度以降との比較が非常に難しいという判断から中止に至ったというのが主な理由でございまして。

#### ○平賀委員

それについては理解いたしました。

それでは、続いて東日本大震災関連観光振興特別対策事業について伺います。先ほど大綱質疑の中で、事業の総枠は一定程度明らかになったというふうに思っています。総枠の事業としては、3,000万円ぐらいの事業を決めて、6割を市が負担するという答弁だったと思いますが、それで間違いなかったですか。改めて確認いたします。

#### ○影近観光課長

そのとおりでございます。

#### ○平賀委員

わかりました。それで、当初、観光協会から出てきたものは、無料の送迎バスをできたら実施したいという考え方があったと存じています。当初の中でなかったのは、市の今回の予算書を見ると、公共交通を利用して宿泊する方にはクーポン券を割り増しで配布するというのがなかったものでありまして、こちらのほうに振りかえがあったような、予算的にはイメージなのかなと思っておりますが、変更された理由をまず伺いたいと思えます。

#### ○影近観光課長

無料バスの実施につきましては、主に札幌からの誘客促進を図るということでございましたが、これに乗客する方の確保が担保されないということがありまして、もし人数が少なかった場合の費用対効果について非常に懸念があるということから、リスクが大きいということで観光協会とも協議をした結果、公共交通機関を利用された方につ

いてのクーポンを割り増しするという事で、事業を振りかえるという形となったこととございます。

#### ○平賀委員

そうすると、伺わなければならないことがあると思うのですが、そもそも公共交通を使って網走にいらっしゃる観光客の方というのは、どの程度いらっしゃるのでしょうか。割合で結構です。

#### ○影近観光課長

大手ホテルに確認したところ、全体の約10%程度ということとございます。

#### ○平賀委員

その10%という数字を伺った中で、クーポン券の効果というのが果たしてどの程度あるのかというところに、疑問を持たざるを得ないのかなというふうに正直思っています。つまり、もともとは無料で網走に来れるバスを観光協会さんは出してきたことなのですね。無料だから、網走に来たい人が出るのではないかという考え方だったと思うのです。一方で、公共交通に変わったということは、もともと来ている人たちを、まず想定しているのと、このクーポン券で誘客の促進につながるという、二通りの考え方が当然あるのだろうと思います。ところが、今、札幌圏だとかは、4,980円程度の宿泊で、お子さんが1,000円を切っているような状態で、タクシーが無料で送迎してくれるというようなプランがあったり、さまざまな町で、いろいろな取り組みがされている状況です。そういうところと競争していかなければならない状況に、今、やむを得ず陥っているのだと思っています。そういった状況の中で、このクーポンがどの程度の金額になるかも、あわせて伺いたいのが、どの程度誘客の促進の方向につながるとお考えなのか、伺いたいと思います。

#### ○影近観光課長

公共交通機関利用促進につきましては、およそ対象人数を1,400人程度見込んでいるところでございます。補助につきましては、1泊2食つきプランで泊まっていた方につきましては2,000円、1泊朝食つきで泊まっていた方につきましては、当然金額が下がるということもありまして、1,000円の補助を行うというようなことになっております。

#### ○平賀委員

宿泊のほうのクーポンの額は、今、2,000円と

1,000円ということとわかりましたが、公共交通のクーポンの部分は。

#### ○影近観光課長

説明の仕方がわかりづらくて申しわけなかったのですが、今、お示したのは、公共交通機関を利用して宿泊した方の公共交通機関分のクーポン券の額でございます。割り増し分のクーポンでございます。

#### ○平賀委員

わかりました。その金額、宿泊したものとあわせて割り増しで2,000円ないし1,000円というクーポンがもらえるということとありますが、無料の送迎バスと、2,000円もしくは1,000円のクーポンがもらえるという公共交通機関で、比較すると、誘客促進の効果というのは、確かに無料送迎バスは、乗ってくれるかどうかかわからない部分もありますが、もともとの宿泊プランに組み込むという形も当然考えられたのではないかなと思うのです。無料送迎バスそのものを。それと比較すると、効果としては無料送迎バスのほうがあったという考え方もできないわけではないと思うのですが、もうちょっと詳しく無料送迎バスから公共交通に切りかえた理由を教えてくださいませんか。

#### ○影近観光課長

繰り返しになって恐縮なのですがけれども、無料送迎バスの運行回数等を考えますと、人員的には当初の計画では、約280人程度でございました。その中で、乗客が乗らないというリスクを考えますと、相当費用対効果に乗らなかった場合については疑問が残るという部分がありまして、それで公共交通機関に振りかえることによって、集客の人数も、多少呼びかけの人数もふやすことができるということもありましたので、こちらのほうの事業に振りかえるということで、観光協会との協議が整ったというところでございます。

#### ○大澤副市長

ちょっと補足して申し上げますけれども、当初は、観光協会から出された今回の無料送迎バスについては、往路、札幌の駅を出発して、網走の一定の場所に来るとというのが、金曜日と土曜日2便運行しますと、帰りは網走から札幌に帰るのが1便と。したがって、今、課長から言ったように、金土日の運行ですから、それで来るのが2便で帰りが1便ということですから、満度乗ったとしても金曜日20名が限界なのです。帰りが1便しかあ

りませんので。ですから、金曜日土曜日で20名、20名、帰りが満員乗ったとして40名で帰っていくというような計画なわけです。それを7月と8月の夏休み期間中に実施したいということですから、計算しますと、成功したとして280名しか乗れないということになるわけです。120万円の予算規模ですから、280名で割りますと、大体一人につき、4,300円、4,400円ぐらいの特典を与えるということになるわけです。それだけのお金をかけて、280名しか、言ってみれば集客ができないということと、現実的に網走に来て、ただ宿泊施設に泊まっていただけでは効果があらわれないわけですから、来た以上は、やはり施設巡りのバスに乗ったり、いろいろな施設に行ってもらおうということを考えれば、どうしても朝早い時間帯に札幌駅を出発しなければならないということからいくと、相当の宣伝PRをやるということでの計画ではありましたが、なかなか朝7時とか8時の出発ということになれば、その集客にはどうしても疑問を持たざるを得ないというようなことで、何回もこの件については、事業の変更といましようか、より効果があらわれるような仕組みづくりができないかという中から、今回、御提案申し上げた事業に変化していったと、例えば夫婦二人が網走の宿泊施設に泊まれたクーポン事業のほうで、マックス1万円以上の料金のホテルに泊まりますと、一人につき3,000円のクーポン券がもらえるわけです。二人で来られますと、6,000円になります。それが公共交通機関で来ると、さらに2,000円、2,000円の二人分で4,000円。ですから、簡単に言いますと、2万円かけて1万円が戻るといような、当然、そこには交通費の費用とかは別にカウントされていますけれども、1万円がそういうふうにして戻っていくといような事業展開にしましたので、先ほど委員から、道内各地の宿泊地、いろいろな趣向を凝らして、いろいろなホテル等が事業展開を図っていますけれども、網走としては、それなりの効果があらわせるのではないかということから、今回の要望の内容がこのように変化していったということでございます。

#### ○平賀委員

詳しく説明いただきまして、その点は理解いたしました。

ただ、宿泊のプランそのものに無料送迎バスを

組み込むというパターンは、検討としてもあったのかなというふうに思います。今回、それをどうこうということではありませんが、今後のものとして入れていただければなと思いますが、今、クーポンの額も詳しく御説明いただきましたが、対象となる市内の事業所なり、店なり、飲食店なりが一定程度確保されるということが大事だということと、それからそれぞれの飲食店や、それぞれの店のほうでも観光客を迎える工夫をしていくということももちろん、これはホテルも含めてですが、こういった事業をやる上で大事なのだと思います。

どのようなところを対象にして、市としてはクーポンの対象を考えていらっしゃるのかということが1点と、それからそもそも大切な宿泊するホテルのプランがいいものでなければ、いくらクーポンをもらえとしても来てくれないということで、どのようなプランをホテルのほうでは準備しているということを押さえていらっしゃるかをお伺いします。

#### ○影近観光課長

店舗の対象でございますけれども、これからこの事業が、補助について承諾をいただいた後に、店舗については募集をするということにしておりまして、その店舗についての対象を絞るという形はとっておりません。ただ、クーポン券の店の負担割合は10%ということでございますので、その辺を勘案しながら、参加店がお決めになるのかなというふうには考えております。

それと、プランのことでございますけれども、一応今のクーポン券の発行のプランの考え方としては、1万円以上、それから6,000円から1万円、6,000円未満といような区分で考えて、それぞれが今、プランを作成している最中でございますので、そのプランの詳細の中身につきましては、現時点では承知していないところでございます。

#### ○平賀委員

現時点では、承知されていないということでもありますから、そこは仕方がないということになるのかもしれませんが、本来、こういう事業をやるということがあった際に、これは別にホテルに関してではなくて、あらゆるところで多分そうだと思うのですけれども、こういったものを具体的にやるから、このぐらいの補助が必要かということ

を言っていくことが常なのだろうというふうに思います。やはり、そういった事業、税を使って支援するというわけですから、そういったところがある程度把握された状況の中で、補助なり支援をするということが一番大事なことになるだろうと思います。実は、網走市内のホテルでも札幌の地下街で、観光客の方々に対して呼び込みや説明をやって努力をされていることもあるのですよね。そういった一つ一つの努力の積み重ねが今の状況を乗り越えることに、私はつながっていくと思いますので、そういった意味でも、ある程度事前のプランをしっかりとつくった上での補助申請というのが、私はあってしかるべきだと思うのですけれども、そういった点についていかがお考えでしょうか。

#### ○影近観光課長

まず、宿泊プランの考え方でございますけれども、宿泊プランについてのクーポン券の助成の部分でございますが、1万円以上の宿泊プランにつきましては3,000円のクーポン券をお出しします。6,000円以上につきましては2,000円、それから6,000円未満については1,000円のクーポン券を配布するという中身になっていまして、これに対する独自のプランをつくるということとしております。

プランの作成でございますけれども、対象商品につきましては、先ほど御説明しましたとおり、新たに造成することとしておりまして、ホテルに直接申し込む、それからインターネットによる申し込みをすることで、商品を造成するという形をとっております。当然、クーポン券を発行するということにありますけれども、商品自体は、それに見合うような形のものをつくって、よりお得感のあるプランにするようにということ、市のほうからも観光ホテル、旅館組合のほうには申し入れているところでございます。

#### ○平賀委員

考え方は理解できましたが、私が申し上げたのは、事前にそういったプランの策定があった上で、助成の要望の申請をしていくというのが本来のあり方ではないかということをお願いしたつもりです。今の時点で、プランができ上がっているところもあれば、そうでないところもあるのだと思いますけれども、中身ができ上がって、金額だけの枠が決まっているという形では、本来、ホテ

ルとかが払って、助成を、そこが受ける申請をするとなると考えると、ちょっと考えにくいのかなというふうに私は思うところです。ぜひ、市のほうではプランの中身を含めて、これから精査を、観光協会と一緒にしてくださることだと思いますので、今回、このことについてどうこうということではありませんが、今後、そういった視点をやはり持って行って、努力の積み重ねの中で出てくるというのが、私は大事だと強く思っているということで、ぜひ、その観点を持っていただきたいというふうに思います。

今、クーポンのことをもう少し伺いますが、このクーポンが使えるようになる時期、つまり発券が始まる時期はいつからを想定されていますでしょうか。

#### ○影近観光課長

観光協会では、6月15日をめどにクーポン券を発行する予定としておりますが、この仕組みとしましては、宿泊の予約を受けつけた段階でクーポン券を発行するというようにしておりますので、6月15日以前の予約につきましては、クーポン券は発行しないという仕組みとなっております。

#### ○平賀委員

そうすると、6月の早い段階で宿泊施設の具体的なプランは上がってくるということになるのだろうと思うのですが、それで間違いはないですか。

#### ○影近観光課長

そのとおりでございます。

#### ○平賀委員

わかりました。クーポンについては、理解いたしました。

続いて、社交飲食業利用促進事業補助金について、伺っていきたく思います。

タクシー、それからヘルパーの利用ということで、実施されると思うのですが、それぞれ想定されている1日だけの台数、述べ台数はあるのでしょうか。そのことを改めて伺いたく思います。

#### ○影近観光課長

タクシーにつきましては、1日15台、それが期間中150日間ということで考えています。

それと、カーヘルパーでございますが、これにつきましては1日10台、これも期間中150日、これは平均ということで数字は出しておりますけれども、そういう形で算定しているところでござい

ます。

#### ○平賀委員

クーポンについても同じなのですけれども、予算の想定している人数なり台数なり上回った際は、どうするという考え方でいるのかを伺いたいと思います。

#### ○影近観光課長

想定人数を上回った場合については、そこで打ち切りという形をとらせていただくこととしております。

#### ○平賀委員

観光業界が受ける影響が非常に大きいのだとすれば、今回、観光業界とそれに連なる業界を含めて影響が大きいのですけれども、今回の補正だけで十分なのかということも考え方としてはあるのだと思いますが、この事業はこの事業として、予定の人数に達すれば、途中でも打ち切って、それでもなお、何らかの支援策が必要だという場合については、改めて検討をするという考え方はあるということで、理解していいのですか。

#### ○井上経済部長

総体的に観光協会からの、関連業界も含めた意向を取りまとめた形の中の要望に基づいて、市として整理をして、必要な助成をするという枠組みでいます。提案しているところでございますけれども、これはいろいろ先ほどから御指摘ありましたように、タクシーあるいはヘルパーの台数の問題とかいろいろ制約はございますけれども、やはり私どもが一番今回考えたのは、早期の手だてが必要だということが一つ。それと、できるだけ、台数の制限というのは、予算の歳出上ありますけれども、早期に手だてをして、早期に利用してもらうということで、前倒し前倒しで需要を喚起することによって、大きく流れが変わっていただければと、こういうふう考えての提案でございますので、今後、いろいろなことが、もしかして予測されることもあるのかもしれませんが、それについてはまた必要な都度、内容によっては検討していくということもあろうかと思っております。

#### ○平賀委員

わかりました。

どのような形でやれるか、これから状況を見て考えますが、必要があれば、必要な手だてをやっていくということは、観光協会に限られていくと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思

ます。

あと何点か伺いますが、この事業を実施するのが6月から10月ぐらいをめどに、特にこの事業はそうなのだということで答弁ありましたが、そのぐらいの季節に修学旅行あるいはスポーツ合宿が、ことしは多く入ってくるという見込みがあると同っております。その辺との整合性も考えなければならぬと思いますが、その点がどのように考慮されているのでしょうか。

#### ○影近観光課長

先ほども御説明いたしましたが、このクーポン券の発行につきましては、各市内ホテル、旅館がこのクーポン事業のための独自のプランを造成しまして、それに予約をされた方について、クーポン券を発行するという事業でございますので、その他の通常のエージェントのパックプランですとか、今おっしゃいました修学旅行、それからスポーツ合宿でお泊まりになる企業、そういう部分についてクーポン券を発行する仕組みにはなっておりません。

#### ○平賀委員

修学旅行とスポーツ合宿を合わせると、相当な数の宿泊数に多分なるのだらうというふうに思います、ことしは。それとの整合性がとれるのかどうかの心配を伺ったつもりなのですが、クーポンの実施期間とちょうど重複する期間が想定されるわけですよ。そのときにクーポンで来るお客さんと、修学旅行あるいはスポーツ合宿で来るお客が混雑する可能性があるのではないかという気がするのですけれども、緊急のことで実施が早期に必要なという部長の答弁があったのですが、その際の整合性も、一方で図らなければならないのですけれども、その辺の影響というのは、どの程度かんがみての実施なのかということをお伺いいたします。

#### ○井上経済部長

確かに時期的に混在するという部分はあるかと思っております。ただ、やはり私ども、今、早急に手を打たなければならないのは、海外だとか、特に首都圏からの観光客の入り込みが、全く今後も含めて期待ができないというところが、そこが一番の大きな要因でございますので、そういう意味では道央圏中心に、どうやって網走に集客を図るかという、こういうことが大きな目的で今回の事業の枠組みをつくったところでございます。

そうした中でも、修学旅行の問題、合宿の問題の御指摘でございますけれども、修学旅行については、これまでも新聞等々で明らかにされておらずとおり、一定程度これまでも東北地方に向いていた部分が、網走の中でも4,000人ぐらいの予約が入ったとか、またスポーツ合宿についても、担当スポーツ課のほうで、それぞれ従来どおりの要請をしておりますし、聞くところによりますと、ことしはむしろ節電的な問題も含めて、本州のほうで合宿する部分については、むしろ北海道に持ってきて、その合宿期間も多少長目になるのではないかというようなお話もございまして、それはそういったことも含めての必要な合宿対策ということは並行してやられるということでございますので、確かに期間は重複しますけれども、それぞれ状況を判断しながら、効果的な事業執行に努めていきたいという考えでございます。

#### ○佐々木委員長

ここで12時を過ぎましたので、昼食のために暫時休憩をしまして、1時から再開いたしたいと思

午後0時01分 休憩

午後0時58分 再開

#### ○佐々木委員長

経済建設委員会を再開いたします。

質疑を続行いたします。

#### ○平賀委員

先ほどは、途中になりましたが、タクシーとカーヘルパーの助成についてですが、先ほどクーポンのほうは6月15日から実施すると言われていたのですが、こちらのタクシーとヘルパーのほうは、実施時期はいつからを予定されているのでしょうか。

#### ○影近観光課長

この事業トータルで6月15日から実施するというふうに言っておりますので、タクシークーポンの利用につきましても6月15日からの実施ということになります。

#### ○平賀委員

わかりました。6月15日からの実施ということで、周知もされていくのだと思いますが、こちらの下にあります道内修学旅行誘致対策事業補助金についてであります、先ほども数字で説明もりましたが、修学旅行の方々、東北に行かれる予

定だった方が振りかえで来ている状況であるということと伺っております。さらに促進をするということで、このパンフレットを印刷してPR、あるいは担当者の招致かと思うのですが、具体的には内容をもう少し伺いたいと思います。

#### ○影近観光課長

修学旅行誘致の事業でございますけれども、まず旅行会社の部分、体験メニューを作成しまして、それを配布という、作成配布事業。それと、旅行会社の修学旅行の担当者に聞きましたが、主に中学生につきましては、東北地方のほうに修学旅行に出向いていたという傾向がありまして、道東地方の体験メニューを余り承知していないという話がありましたので、旅行会社の担当者をこちらのほうに招致をして見てもらうという事業、それに係る経費につきまして、宿泊料、それから視察バス、昼食代、交流会費等が発生しますので、その費用と、主にこの2点からの事業となっております。

#### ○平賀委員

修学旅行の招致を担当されている別の町の方にいろいろお話を伺いましたが、通常、修学旅行の誘致には、大体期間として3年ぐらいかけることになって、今、取り組みをすると、3年後の修学旅行の招致に大体つながるようなイメージになるんだというふうに伺っていますが、今回については、先ほどの答弁だと、どちらかと言うと、緊急の対策だという側面もあるのでございますが、これはそういった意味で、先を見てということだと思っておりますが、いつごろの集客を検討されるのでしょうか。

#### ○影近観光課長

主に修学旅行につきましては、春先といいますか、5月、6月、7月が多いというふうには聞いておりますけれども、一部秋にも修学旅行があるやに聞いております。その部分と、今後の、今の時期にもう既に、修学旅行の誘致活動を行わないと、今、委員おっしゃったように、次年度以降の誘客に結びつかないという部分がありますので、早急に対応していくという部分がありますので、今後秋以降、それから来年度以降に向けての誘客の促進対策になるというふうに考えております。

#### ○平賀委員

今の状況を考えて、積極的にやる必要のあるも

のだと思いますので、ぜひ取り組んでいただきたいのですが、体験メニューの冊子を作成されるというふうになっています。その冊子の作成は、当然網走市の紹介をしていくというふうになるのだと思いますが、作成や、あるいは印刷も、網走市内の事業者さんが、それをしっかり担っていただくということは、こういう状況でありますから、大事だと思うのですが、その辺の考え方はどうでしょうか。

#### ○影近観光課長

当然、修学旅行の体験メニューの作成につきましては、網走市内の体験メニューが中心ということになりますけれども、修学旅行の泊数でいきますと、3泊4日が主流になりますので網走だけの体験メニューということでは厳しいものがありまして、近隣の市町村と連携をとりながら、体験メニューをつくっていくということが1点あります。

後段の市内の事業者を使った印刷ということでございますけれども、基本的には観光協会の事業でございますので、ここで明言するということは、なかなか難しいものがありますが、当然、市内の事業者を利用した中で、印刷を行っていくというふうに考えております。

#### ○平賀委員

ぜひ、その点について、考慮のほうをしながら、観光協会さんのほうと話していただきたいなと思いますが、市外の業者さんが印刷したのも、少なからず今使われているものの中にはあるのだというのを聞いています。こういった事業をやる以上、市内の業者さんをしっかりと使いながら、一緒に活用していくのは大事だと思いますので、ぜひそのことについても地元から落札していただきたいと思います。

あわせて、今、修学旅行の御答弁の中で、広域での資料をつくっていかねばならない形での御答弁もあったところであります。この修学旅行の対策事業については、そういった意味で広域の視点で取り組まれるということもあるのは理解いたしました。それ以外のものについては、基本的には市内を中心とした対策だというふうに今回理解しております。

先ほど、広域の連携観光推進事業については中止という形で、これはやむを得ないのだろうと思いますが、さまざまな観光地で、観光業界さんと

して、あるいはホテル単体として、あるいは行政として支援策をやっている中で、単独の市町村でやる効果というのも一定程度限界もあるのだろうというふうに、あわせて思います。そうすると、この圏域全体での何か取り組みというものを、今後つなげていく必要があるのではないかなと思いますが、今回は網走市が独自の対策ですけれども、果たして今後、こういった対策をするときに、こういった独自の対策だけでいいのかどうかを含めて検討していく必要があると思いますが、考え方があれば、お伺いいたします。

#### ○影近観光課長

ただいま委員、御指摘のとおり、単独の市、町のみでは修学旅行の誘客というのは、なかなか難しい部分があると考えております。それで、たまたま今回中止になりましたが、先ほどの観光バスの、今回は減額補正ということになりましたけれども、広域連携の観光推進事業につきましては、先ほど申し上げましたとおり、4市町で協議会を立ち上げて、その協議会のスキームは、今年度から発足するという形になっております。その中でも、修学旅行の話は一部出ておりましたので、その中でも検討しながら、連携を深めて、事業について促進していきたいというふうに考えております。

#### ○平賀委員

既に実績のある市町村もあったと思いますし、首都圏の養護学校の生徒さんを受け入れている、たしか大空町さんだと思いますが、そういったところも実績としてはあるのだと思います。さまざまなジャンルを活用しながら、どのような形がいか、広域での対応というのは、いい面が出てくると思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

それから、この事業の中に記載がありませんが、観光協会からの要望の中では、海外プロモーションの実施というの、予算の要求ではありませんが、あったというふうに聞いております。そのことについては、今回、事業の予算ももちろんついていないわけですが、考え方としては、今、どのようにお考えかを伺いたいと思います。

#### ○影近観光課長

海外プロモーションにつきましては、網走は近年、以前から海外観光客の誘致には力を入れてい

るところでございまして、本年度事業、当初予算から、プロモーション事業の予算を持っておりません。それで、今回の事業の中には予算化されていないわけですが、それを生かしながら、早急にプロモーションを進めていく必要があるというふうには考えております。

#### ○平賀委員

これまで、前市長の時代から築き上げてきたルートもしっかり生かしながら、そういった取り組みもされるのだと思いますし、市長がかわりましたから、新しいルートも当然つくっていくのだと思います。

ちょうどきのうの報道があったところですが、韓国や中国の首相も来日して、そういった取り組みもされるのだと思いますから、ぜひそこにうまく連動していけるような取り組みにつなげていただきたいと思いますし、そこからどうしても台湾というのが、さまざまな政治的な状況の中で、別の枠組みになっていると思います。そのチャンネルも、今、市としては、台湾のマスコミですとか、業界を通じて構築しているところがありますが、ぜひ、台湾の政府レベルとの関係の構築を目指していただきたいと思いますところなんです。外交がない国というふうに、現在、なっていますから、外交がないということは、むしろ逆に市町村レベルでの外交の窓口は開きやすいという意味も、実は裏返しとしてあるわけです。そういった意味も含めて、台湾での取り組みというのも、ぜひそういうものもやっていただきたいと思いますし、何か考えがあれば、お聞かせいただければと思います。

#### ○井上経済部長

台湾も含めた海外プロモーションの関係でございますけれども、ことしの2月にも、実は台湾の大学の教授の関係、これは網走監獄とのつながり、台湾における、そういう歴史的な博物館ということとのつながりでございますけれども、台湾の大学の教授の流れの中で、マスコミ関係者がかなり来網いたしまして、さまざまな網走の状況等、意見交換をさせていただきました。

その際、その教授を通して、ぜひ台湾プロモーションのあり方について、いろいろ御提言をいただきまして、場合によってはそういうマスコミ対策も含めていろいろ考えたらどうだというお話もございました。

今、お話もありました政府レベルとの折衝のあり方ということも、実は今検討しておりますのは、レッドゾーンからグレーゾーンに変わったと言われて台湾について、特に網走との結びつきが強いということで、6月の中旬をめどに、何とか市長がプロモーションに行けるような状況をつくろうということで、今、内々にその大学の先生を通じながら、いろいろ計画を検討しております。ぜひそういった先生の橋渡しの中で、今後のあり方として、そういった方策についても情報交換をしながら、可能性について探っていければと、こういうふうにご考えています。

#### ○平賀委員

ぜひ、入れていただきたいと思いますし、台湾側の窓口がたまたま札幌にありますので、その窓口でもぜひ、接点としながら、取り組みをしていただきたいと思います。

最後にもう1点だけ伺いますが、道央圏からの観光の誘客促進という形で、今回クーポン券を含めて対応されます。公共交通機関のほうも、これと連動するからつくったわけではないでしょうけれども、ノロッコ号の運行だとか、SLオホーツク号の運行だとかという形で、鉄道の部分でも、うまく連動できるものも出てくるのかなと思っています。

そういったことに対しても、市としてせっかくの機会ですから、この機会をとらえて、何らかの取り組みをしていく必要もあるのではないかなと思いますけれども、その点、何かお考えありますでしょうか。

#### ○影近観光課長

今、お話のありましたSLの運行でございますけれども、JR旭川のほうから申し入れ等がありまして、市のほうでもそういう部分を利用して、積極的に参加をしていくといいますか、支援をしていくという方向で、今進めておりまして、観光客の誘客にもつながるものだと考えていますので、取り組みを進めていきたいというふうには考えております。

#### ○平賀委員

その鉄道の活用が空港事業と、うまく連携できればいいなとは私は思っております。釧網線をSLの場合は想定されているので、道央圏ということにはならないのですね、基本的には。その辺を何か活用できるような形で考えられないのかと思

うのですけれども、何か考え方ありますか。

#### ○影近観光課長

聞るところによりますと、鉄路、今言うSLの部分とか鉋網線につきましても、鉄道ファンの方のあこがれの地になっていると、非常に人気の高い線だと聞いております。そういう点から見ると、そこにSLが走るということは、ここの地域の方だけでなく、言ってみれば全道的、全国的なファンの誘客が図られるのではないかと考えておりますので、それと連動した形で、イベント等も検討していかなければならないと考えておりますし、それがクーポン事業と結びつくことによって、より多くの誘客促進につながるのではないかと考えております。

#### ○平賀委員

そこが一番のねらい目の時期なのかなと、私も思っておりますので、ぜひ、それについては積極的な対応を検討していただきたいと思います。

いずれにしても、厳しい状況であることは確かですので、ぜひ、そういった取り組みをこれからも進めていただきたいと思います。

#### ○佐々木委員長

その他質問ございますか。

#### ○近藤委員

東日本大震災関連観光振興特別対策事業について御質問いたします。

まず、クーポンの発行事業なのですけれども、政策判断としてお伺いしたいのですけれども、このクーポン発行が、観光客の誘客要因になるという判断のもとでの、この予算組みだと思っておりますが、現段階では、これは最善の策であるというふうに考えておられるのか、そのほかいろいろあるのだけれども、これでいいのかなというふうに考えておられるのか、そのあたりをお伺いしたいです。

#### ○影近観光課長

今回の緊急対策事業でございますけれども、観光協会の中で、市長からもお話しありましたとおり、非常なキャンセル数が震災後に大きく出ていることと、施設等の入りが極端に減っていること、それからインバウンドにつきましても、4月に至っては、対前年比でわずか14.4%ぐらいで、そういう状況で、非常に厳しい状況にこれからなっていくのであろうということの判断から、観光協会プロジェクトチームを立ち上げまし

て、いろいろ案を練りながら、こういう事業をつくるというような状況でございますので、今の時点では、この部分が考えられる最善の形ということで提案があったものというふうに理解しております。

#### ○近藤委員

という考え方に基づいているのであれば、このクーポン発行というのは、観光客を呼び込むのに十分な施策であるというふうに認識されているということよろしいですか。

#### ○影近観光課長

今の時点では、いろいろな案、例えば違う案が、ひょっとしたら、ほかの市町村等に出るという可能性はないとは言えませんが、今の現時点では、この部分がより多くの新しい道央圏からの層としての観光客誘客促進につながっていくというふうには考えております。

#### ○井上経済部長

加えまして、ただ単に、ホテル、旅館を含めた宿泊施設だけの事業によって、恩恵をこうむるとい、そういう仕組みに限らず、宿泊した部分の恩恵が広く関係業界を含めたところにお金として回っていくということを、むしろ選択すべきできないかという判断がございまして、宿泊を伴う誘客だけに絞った場合については、まだまだいろいろな考え方はあると思いますけれども、今回、震災に限っての、この対策でございますので、そういう総合的な観点から、政策判断をしたものでございます。

#### ○近藤委員

地域にお金を回すという考えで、私も共感するところで、非常にいい切り口だと私は思います。

その点から考えると、ほかの地域でも同じようなクーポンでありますとか、商品券の発行に取り組んでいる自治体、本州にもありますけれども、網走ならではの発信を、網走はここが違うんだと、こういうやり方がいいんだというような、ほかの地域との差別化というのは、どう図るというふうにお考えなのでしょう。

#### ○影近観光課長

今回のクーポン券事業につきましては、まだこれからどういう個店さんが参加するかというのはわかりませんが、先ほどの観点から地域にお金を回して、活性化を図るという、そういう観点から、例えば業者数といいますか、業者を飲食

業に限るとか、そういう形でなくて、網走市内で参画していただける幅広い業種の中で、クーポンを利用できるというような形をとっていく事業でございますので、その点では、クーポンで、飲食店で食事ができるですとか、ホテルの中だけの利用に限るですとか、そういうところからは広がりを見せておりますので、その点でほかの地域との差別化が図られているのではないかというふうには考えております。

#### ○近藤委員

クーポンの件は、以上で終わらせていただきます。

この特別対策事業そのものが、観光協会さんからの要望書に基づいて組まれたということは、私も認識しております。先ほど平賀委員からの御質問にもありましたように、道央圏からの無料送迎バスが、当初要望書に入っていたけれども、それを抜いたということで、この点については、私自身は目的地に魅力がないまま、送迎の足だけ用意してもお客さんは乗らないというのは目に見えておりますので、集客が見込めないという形で、無料送迎バスを予算から抜いたと、予算づけをしなかったというのは、私は適格な判断だと評価をしたいと思います。

それに関連して、再度質問なのですが、平賀委員からありました、海外のPR、プロモーションに関してなのですが、きのうまで日中韓の首脳会談もあって、風評被害の防止を同意しているということで、今後いち早く、網走は安全ですというようなトップセールスが必要な状況にあると思います。先ほど、部長のほうからも、まずは台湾にというお話がありましたけれども、今後、香港や中国、韓国を含めて、台湾以外の地域にはどういう戦略を持っておられるのか、お伺いしたいと思います。

#### ○井上経済部長

台湾の話については、これまでの台湾の入り込みも含めて、あるいは台湾という国が親日的な国民が多いというようなことで、そういったいろいろな背景から、そこを先行する形で対策をとるということにいたしました。いずれにしても、国によっていろいろ、政府の対応の状況だとかがありまして、順番でいくと、やはり今、お話のありました香港も含めて韓国だとか、中国的にはちょっとまだまだ時間がかかるのかなというイメージを

持っています。

そういう意味では、先ほど観光課長のほうから答弁申し上げましたように、今年度の予算においては、プロモーション関係の費用についても、増額をしてございますので、それは市長の意向も含めて、積極的に海外プロモーションに打って出るということの裏づけでございますので、そうした流れの中で、時期あるいはタイミングを図りながら、こうした海外プロモーションを積極的に展開をしていくという考え方でございます。

#### ○近藤委員

ありがとうございます。

最後ですけれども、今回の大震災の影響で、市の観光もこれだけ大変な状況になったという背景を見ていくと、やはりこれまでのエージェント主体の大量送客型の観光に限界が来ているという最後の証明になったのかなと。日本全国、ほかの観光地を見てみても、同じような状況なのですから、やはり個人客、リピーターをきちんと押さえているところは、マイナスの影響は少ないという話もあります。

ですので、これは要望です。中長期的な観光施策をつくられていくときには、やはりこれまでの大量送客型から脱却をして、個人客、そしてリピーターを確保していくという政策誘導をしっかりと行っていただきたいと思います。

#### ○佐々木委員長

そのほかに質問ございますか。

#### ○栗田副委員長

私のほうで1点確認をしたいのですが、クーポン券の市内の方法ですね、まだ完全に固まっている形ではないと思うのですが、例えばお土産屋さんで、1万円程度のものを買い物するといったときに、その販売店からクーポンを使うことによるリスクというのは発生するのですか。

#### ○影近観光課長

クーポン券の販売のスキームでございますけれども、そのクーポンの金額に応じて、ホテルが3分の1の負担をしまして、残りの部分につきましては、使用された店舗、それが10%負担する、それと残りを市が負担するというスキームになっておりますけれども、ホテルにつきましては、3分の1負担をするということでございますけれども、宿泊料には転化はできないということとしております。そういった面で、使用店舗は、リスク

というのか、この事業に参画するに当たって、この部分を協賛もしていくという考え方になるのか、その辺はちょっとわかりませんが、10%の資金負担をしていくという形になっております。

#### ○栗田副委員長

当然、販売するほうもリスクを背負うということだろうと思うのですが、果たしてそれで、緊急経済対策としての効果があるのかなという部分と、余り薄利でやっている場合については、それに乗かってこないケースも考えられるのではないかと思います。その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

#### ○影近観光課長

10%の負担というふうに至った経過としましては、観光協会のいろいろな業種の方が集まりまして話をしている中で、震災の対応、非常に厳しい中で事業を打つに当たっては、自分たちの自助努力も必要でないかということから、負担をどのような形にしていくかということで協議をしたところでございます。その中では、一部、補てんにつきましては、15%から20%という話もあつたのですが、今の厳しい状況の中では、その部分は非常に厳しいのではないかとということで、自助努力という部分も踏まえて10%の御負担をしていただくということで決定したものでございます。

ただ、このクーポン券につきましては、当然でございますけれども、クーポンを発行した後に、その商店で使われなかった場合については、当然、負担は発生しない仕組みとなっておりますので、一言申しつけさせていただきます。

#### ○栗田副委員長

そのシステム的なことは理解しました。

私は、前にも多分申し上げたと思うのですが、このやり方だと即効性は薄いのかなと非常に感じます。皆さんの各質疑を聞いた中で、近藤委員が言っていたように、バスに関してあきらめたことに関しては、妥当だという話だったのですが、私はバスが一番の即効性があると。札幌、道央圏をターゲットとしたときに、その輸送手段を真っ先に確保してあげて、空きがないように最善を尽くしてバックアップしてやるのが、今、緊急対策です。宿泊させないことには、もうみんなだめになってしまうから緊急対策をしなければいけない

のです。その原点を忘れてしまうと、ああだこうだ理由づけをしてあれしても、割合をそれぞれ負担しましょう、いろいろなことを考えましょうと言って、そんなに悠長なことを言われるのですかということなのです。そんなゆっくりやるのだったら、6月定例会で十分間に合うのではないですか。今、ここで臨時会を開いて、こうやって緊急対策をしなければいけないということは、緊急に助けなくてはいけないという大前提があるのに、このやり方で果たして、それがスムーズにきちっと経済に波及するかというのは、私は個人的には非常に疑問が残る。ただし、こういうふうにご上程されたことですので、僕は経済対策、今すぐにでもやらなくてはならない、今後もどんどん追加でやってあげなければ、この業界自体が今後、網走として存続できるか、できないかという危機に今直面している状態だと思う。

いろいろなことを精査しながら、いろいろ苦勞されて考えているのでしようけれども、基本原則としては、なるべく市として、ばちっとした経済政策をすることによって、即効性のある、網走にたくさんの方がすぐ来てもらえるような政策を打たなければ、本当の意味での緊急経済対策にならないということを申し添えて、基本的に僕は賛成の意見です。

以上です。

#### ○山田委員

クーポンに関して、いろいろと議論されたところなのですが、網走にクーポンがあるから網走に行こうということがPRされない、あるんだかないんだかわからないから、恐らくクーポンあるから来るぞというのは、なかなか難しいような気がするのですが、そのクーポンのPRですか、それは観光協会だけでやってくのでしょうか。

#### ○影近観光課長

クーポン券発行事業のPRということでございますけれども、本事業について、すべてのPRは非常に大切だということに思っています。来た方が初めてわかるということでは、委員御指摘のように遅いということがございますので、今、観光協会と市で連携して、今までもいろいろな観光PR事業を進めておりますけれども、まず1点目としましては、道内に向けての宣伝PR事業を、今、立ち上げておまして、「オントナ」とい

う、年3回ですけれども、札幌近郊のフリーペーパーを利用した紹介記事ですとか、それを記事として網走を売ってもらうということにしております。それと、STVラジオ「工藤じゅんきの十人十色」という番組でございますけれども、この中で5分から7分ぐらい、毎週1回、網走の観光PRをしていく形になっておりますが、それについて今回の事業についての説明ですとか、PRをしながら周知を図っています。

それと、ひがし北海道観光事業開発協議会というのがございますけれども、そちらの中で5月24日、あすからですけれども、網走市も含めた施設、ホテル等も含めた中で、キャンペーン事業を行うことになっております。それにつきましては、札幌、名古屋、大阪、東京に行ってキャンペーン事業を展開するということになっておりますので、その中でチラシ等は間に合わないのですけれども、今回御審議いただいて、それが決まるということになれば、その部分についても当然説明をしていくという形にしておりますし、6月の中旬だったと思いますけれども、その時点で、札幌のJRの西口コンコースが一般的ですけれども、今、別なもっと有効なところはないかということは検討しておりますが、その中でキャンペーン事業を行っていきますので、その時点ではポスター等もできている状況になると思いますので、ポスター、リーフレットを配布しながら、もしくは各エージェント、マスコミ等に出向いて、そのことをPRしてくるという形をとるようにしております。

#### ○山田委員

今の説明を聞きますと、かなりのPRをしていくという感じでわかりました。かなりそれで期待をして、網走にお客様が来てもらうように、私は期待しております。

あとは、ちょっと細かい話なのですが、ここの社交飲食業利用促進事業補助金とありますよね。この中で、宿泊客のタクシーの初乗りは助成すると、それはいいとして、市内飲食店の活性化を図るために、カーヘルパー代金の助成を行うというのは、市民対象ではないかと思うのですけれども、今回、協会から出たのは、カーヘルパーに限ったのでしょうかと思うのですよ。例えば、タクシーとか、こういったものはなかったのかなというような感じなのですが、その辺はど

うでしたか。

#### ○影近観光課長

社交飲食業組合さんから出た部分では、宿泊者の御飲食というのに使っていただきたいということがあって、初乗り料金、それは宿泊客対象で、その部分以外に、今回の震災の影響で、自粛モードというのが非常に広がっているところですが、それが市民の方にも広がっておりまして、震災以降の飲食店について60%近く売り上げが減少しているところが多いということもあって、観光協会としては早急な対応が必要という判断をしまして、市民に対しての利用促進を図るという観点から、タクシーの部分ではなくて、ヘルパーということで要望があったということでもあります。

#### ○山田委員

今のでわかりましたけれども、できればタクシーの方も苦しんでいるようですから、それも入ったほうがいいなというふうには、私個人的には思いました。

以上、簡単ですけれども、質問を終わります。

#### ○佐々木委員長

そのほかには質問、ございませんか。

(「なし」の声あり)

#### ○佐々木委員長

それでは、本委員会に付託されました平成23年度網走市一般会計補正予算の議案1件につきまして、大体質疑も終わったと思いますので、全会一致をもって、原案可決すべきものと決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

#### ○佐々木委員長

全会一致の意見をもって原案可決すべきものと決定いたします。

理事者側から、その他の案件ございますか。

(「なし」の声あり)

#### ○佐々木委員長

委員側からございませんか。

(「なし」の声あり)

#### ○佐々木委員長

それでは、以上をもちまして経済建設委員会を終了いたします。

午後1時31分 閉会